

流山市農業振興基本指針(案)に対する市民等からの意見・要望

申し出入	(案)に対する意見	意見に対する考え方	(案)の修正
1	<p>総論 競争のできる農業、収益性の高い農業、将来発展する農業への挑戦することが農業指針の歩む道である。</p> <p>1 単独型農業から、総合型農業への転換 生産流通から販売まで一貫したルートを形成し産業化することで安定した需要と高収入を得る手段が出来上がる。</p> <p>2 生産物を作る農業から、消費者の欲しがる物を作る農業 大都市圏に近接する土地柄、首都の需要を意識するべきであり、売れるものを作る単純な発想が、出荷を安定させ高収入を得る手段にもなる。</p> <p>3 個人農業から、集団農業への移行 消費者ニーズにあった多品種の作物を栽培するには、研究開発や設備投資が必要で、民間資本も導入して健全な企業化を図り、若年層の参入を求めます。</p> <p>4 時代の流行を先取りした農業政策 農業に観光の合体を考えるべきです。観光農園、観光果樹園、市民農園も好評です。人を集めて農業から情報を発信するルートとして、道の駅も観光バスの寄るスポットです。</p> <p>5 地元の特産物を開発して全国に情報発信 流山に研究所、試験所を誘致して、全国が認める特産物を生産して、需要の発掘を図り、高い収益の商品として定着させることが必要。</p>	<p>農業振興基本指針(案)の目指すところでもあります。</p> <p>流通体制の整備と農産物直売の推進の中で述べています。</p> <p>露地野菜の振興の中で述べています。</p> <p>民間資本の導入は研究課題とします。若年層の参入は積極的に進めます。</p> <p>市民農園・体験農園・観光農園の拡充の中で述べています。</p> <p>露地野菜の振興の中で述べておりますが”流山ブランド”の確立を図ります。</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p>
2	<p>総論 我国はG7の中で食料自給率が最も低く、諸条件から今後食料自給率を上げることは大変重要である。 流山市は、「都心に一番近い森の街」で緑が多く、土地の6割が調整区域と農業を維持・発展する可能性を持つ。このため農業に関心を持っている人は多い。</p> <p>家庭菜園(例えば一坪農園)の提供を。 定年後、野菜作り、花卉栽培などに興味を持ち携わりたい人は多い。市営農園は545区画あるそうだが、空きはなく、実現は難しい。現在農業に従事している方は、「農業では生計がたたない」「後継者がいない」「高齢」などで今後の維持・発展は困難が多い。一般市民には希望者が多いと思うので、緑の維持のためにも土地を有償・有期で提供してもらえる仕組み作りが出来ないか。一般市民に出来ることは、いくらかの資金拠出と軽農作業である。農家は個々市民との契約は難しいと考えられるので、市が仲立ちをして欲しい。農家は賃貸料などが得られる。少子化の下では農家のアパート経営は今後リスクが増加するのではないか。この方がリスクは低い。</p> <p>農家は「集約型・集落型農業経営」「大規模経営」などに関心を示している。遊休農地の有効活用につながるなら、例えば農業公社などを設立して、農家は農地の提供と作物育成などの実践指導を行い、賃貸料と一定の配当(拠出者の自家消費)を控除した残の果実等を得る。また、市の財政負担を極力少なくするよう一般市民に広く出資を求めています。参加者は、野菜などの作物育成に従事し、自家消費分は参加者が受け取り、残は全部合わせて、農家が所有・販売する。市は運営とルールづくり・販路の確保・監督・広報などを担当。農家は、土地を貸し、賃料と果実(残)を得るのでリスクは小さい。</p> <p>参加者の拠出は、一人いくらか可能か。年5~10万円ずつなら可能ではないか。100人~200人の参加者はいわば「緑のオーナー」になり、育成に参加し自家消費相当分の配当を得る。金額等は検討すればよいが、農家と農業に関心を持つ市民を結びつけるようにしてもらえばと思う。「流山市ふるさと緑の基金」があるが、拠出だけでなく、軽度の農作業活動に参加できるようなシステムが望ましい。</p>	<p>この指針(案)でも同じ考えです。ただし、市街化調整区域は約40%です。</p> <p>市民農園・体験農園・観光農園の拡充の中でも述べておりますが、今後体験農園等の設置を推進します。</p> <p>体験農園に類似した提案と考えます。市民農園、体験農園の拡充の中でも大きく述べています。</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p>
3	<p>はじめに 一般市民の方がどこまで人の大事な食を担う農業に関心を持っているか大変疑問です。 国・県・市で「地産地消」の呼びかけているが、天候や自然現象に直接関わらない「工業」とは全く異なる「農業」の実態を知らない人が多い。そのような現状を改善するにはまず「農業を知らせる努力」が必要。</p>		

<p>イベント等で体験的に知らせたり、地域の農業へ参画する形で農業の大切さ、今農業は誰が担っているのか、これからの農業は誰が担えるのか、農業の楽しさや大変さを実感してもらうのが一番。</p> <p>高い理念のもと、「流山方式持続的都市農業振興基本施策」として育てていただきたい。</p> <p>今後も継続し、市民と行政が協働した形で大事な農業をみんなで守り発展させることが目標ではないか。身近に農業を感じさせるのが第一歩。</p>	<p>農業振興基本指針(案)の目指すところでもあります。</p>	<p>なし</p>
<p>1. 農家および農業経営者の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい国の政策を見ても、これからの担い手を農業という、狭い業界の中だけで何とかしようとしています。</li> <li>・統計的に、相当以前から農家の高齢化は分かっているが、基本的政策は見えていません。</li> <li>・安全・安心農業はすべて機械に頼ることはできず、多くの人手が必要です。</li> <li>・傾向として若い人の新規就農や相続で農業を継ぐ例も増えていますが、全体的には少数。</li> <li>・農家の担い手を確保するためには「農業への市民参加」です。特に都市農業を維持するためには重要です。</li> <li>・農業へ参加しやすい地域政策が必要です。本格就労準備やパート的(アグリサポーター含む)な形態となりますが、農作業に見合った報酬が必要。</li> <li>・厳しい農業に無償ボランティアはありえません。</li> <li>・農作業に参加した市民への報酬を「農家経由で補助金として支給」する制度が必要。安全安心農業や日本農業を守るために税金の使い方を国民・市民に了解をとりつけて実施。</li> </ul>	<p>施設部門の拡大の中で述べているとおり、アグリサポーターなどの市民参加は重要です。</p>	<p>なし</p>
<p>2. 露地野菜の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(案)P52「安全性とは農薬、重金属、微生物等に…」とありますが、近年騒がれ野菜に残留する「硝酸(硝酸性窒素)」も同様な扱いにします。大手スーパーでは既にチェック。</li> <li>・今までは、収穫量や外観優先の「作る側の農業」であったが、これからは、「食べる側のための農業」に視点を移し、工夫を重ねないと産地間競争と輸入品に負けてしまう。その意味で消費者の声を広く聞く姿勢が必要。</li> <li>・露地栽培の基本に立ち返り、土作りを科学的根拠に従い行なうことは重要、出来ることなら流山市内で作られた、完熟堆肥で無農薬有機野菜栽培を市民参加で目指したい。</li> <li>・必ずしも大規模経営を目指さず、本物の野菜栽培を目指し、その訴えを解った消費者にそれなりの価格で購入してもらい、地産地消で地域社会の中で共生するのが現実的です。</li> </ul>	<p>野菜の安全性は一般的な概念を記したものです。</p> <p>市民の農業観も”有機農業や減農薬推進”の意向が高いです。</p> <p>農産物の安全・安心の確保で述べているとおり、適地適作と減農薬の推進をします。</p>	<p>なし</p>
<p>3. 施設部門の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値高く収益性の高い作物として、たとえば、納入先を限定したハーブ類や花卉あるいは、観光農園としての経営可能なイチゴや水耕や点滴土耕による味に優れたトマト栽培も良いと思います。</li> <li>・家族などの身内だけの経営に固守するのではなく、積極的に市民を雇用し、開かれた農業を目指すことが重要です。</li> <li>・市民農園の形態として、農家主体の体験農園的施設栽培も農業経営の一つと考えられます。</li> <li>・エネルギーの有効利用として、流山市クリーンセンターの排水余熱を風呂利用だけでなく、更なる利用を図り、年間を通しての都市近郊施設栽培団地を目指します。余熱排水量が少ない場合、長期予算でクリーンセンター設備の改修まで考えて良いと思います。</li> <li>・これらに対し、国などから補助金が期待できないときは、施設費の一部として用途を限定した市民債発行も農業への市民参加と言えます。また、会社や組合組織にして出資を募るのもこれからの流れです。</li> </ul>	<p>アグリサポーターなどの市民参加を推進します。</p>	<p>なし</p>
<p>4. 流通体制の整備と農産物直売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の直売は、地産地消の趣旨に沿ったもので、地域農業の振興策として欠かせない。</li> <li>・直売で生産と販売が直結した場合、残留農薬のチェックを誰がどこで行なうのか。地産地消の盲点とならないよう注意したい。生産段階で農薬等を使わない農法であれば心配はないが、減農薬栽培でも第三者的機関でのチェックが必要。</li> <li>・食材は農産物に限らず、製造責任と販売責任は信頼あるチェック体制が基本といえる。</li> </ul>	<p>「ポジティブリスト」制が導入され、農薬の残留基準は厳しくなっています。農業者も細心の注意をもって農薬を使用しています。今後も減農薬農業の推進をします。</p>	<p>なし</p>

<p>5. 市民農園・体験農園・観光農園の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種活動を通して「農あるまちづくり」を進めているが、市民農園、体験農園等を通してみると農業への市民の関心は大きい。</li> <li>・有機農法は、農薬や化学肥料を使う慣例農法より格段に価値があることです。</li> <li>・体験農園については、土地を所有する農家が栽培指導を行い市民と交流ができればいい。しかし、農家が高齢等で栽培指導が出来ないときは、所管の農林振興センター、農業協同組合、地権者以外の農家、農業学校、有機農業団体等の出張指導で行なう体制が必要です。</li> <li>・栽培指導と同様に重要なのが農園利用者に対応した管理運営する事務局体制である。</li> <li>・農園開設のための初期投資には、公的支援が必要です。</li> <li>・観光農園は都会からのお客さんにリピーターを期待して呼び込むため農園全体の印象が大切に清潔感が大事。栽培物の安全・安心は当然であるが農園管理施設の衛生面などは重要である。特に衛生設備は重要で印象の悪い汲み取りトイレなどはイメージダウンになり、リピーターが期待できない。一定以上の設備を導入する場合政策的助成が必要。</li> <li>・衛生的な水場と多くの人が集え休憩できる日陰の場所が必要。</li> <li>・入園者が一同に集まる機会を設け講習会やイベント、情報交換などのソフトメニューを盛り込まないと「農あるまちづくり」や事業拡大はできない。</li> <li>・今後も増えるであろう遊休農地を活用した規模の大きい市民農園を政策として計画する場合先進地の視察を行い関係者が共通認識を持つことが第一歩です。</li> <li>・小屋付き農園のクラインガルテンをスポット的に小規模で開設することも今後の政策につながる良いことと思う。</li> <li>・政策としての市民農園推進は、自立したNPOや市民団体が目的達成のために必要な資金、特に初期施設に見合う政策的予算を組み、正面、側面支援の必要がある。</li> <li>・市民、行政、地権者等が協働した形で事業を進めることがこれからの流れです。コスト削減目的のみの市民参加は本来の姿ではありません。</li> </ul>	<p>清潔な生産環境の市民農園・体験農園の設置推進については工夫します。</p>	<p>なし</p>
<p>6. 生産環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原案60ページ本文8行目の「大規模な土地改良事業を期待することは出来ない」とあるがその「大規模」とはどの程度を指すのか、現在新川耕地で北部で行なわれている田んぼの埋め立ては相当広いように思われる。</li> <li>・人が働く農業現場の作業環境は重視したい。新川耕地のように広い農地では一定面積ごとに日陰のトイレや水場などを備えた休憩所は、これから女性を含めた市民参加農業で必要不可欠な設備になります。</li> <li>・農業生産に伴う廃棄物、特に野菜残渣や雑草あるいは植栽をチップ化したものなどを環境面から持続的循環社会のため、畑に戻せる堆肥化を実現して良い時期となっている。野田市堆肥センターのような施設を当初は小規模でよいので設け並行して堆肥の適性かつ効果的な使い方を関係行政や農業団体等と連携して、農家や市民農園参加者に周知させる努力が必要。堆肥原料としては、分別した家庭から出る生ごみも貴重な資源として使わないと堆肥成分のバランスが得られないと考えます。</li> <li>・環境保全の見地から資源循環型事業が望まれますが、その実施には行政内の横の連携や市民参加が欠かせない。</li> <li>・トラクターなどの農機具については、高齢や担い手不足からますます必要になります。</li> <li>・一方新規就農者は出来るだけ初期投資を抑えないと厳しい経営となることから、中古農機の仲介する場所や情報が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田の埋め立ては、畑地転換として行なわれているものです。</li> <li>・本市で計画を進めている汚泥再生処理センター建設計画の中に剪定枝のチップ化施設の設置を予定しています。この中で対処します。</li> </ul>	<p>なし</p>
<p>7. 農産物の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原案62ページ本文13行目の「安全委員会」は「食品安全委員会」と思われます。</li> <li>・本項の「安全・安心」は、「消費者の視点」で政策に盛り込むことが急務です。</li> <li>・農薬に関して、生産者側での使い方をもっと具体的に周知徹底することが重要ですが、問題は商品である野菜等の「残留農薬」の実態がどうかである。</li> <li>・残念ながら当市の場合その情報が見当たらない。生産者が直接販売するような場合自分だけの管理では大変問題があります。「残留農薬」のチェックは当市全体の農業を守るため急を要す。</li> <li>・小規模農家が直接販売する物、同様に直売所へ搬入する物などは消費者が納得できる品質確保が義務です。</li> <li>・トレーサビリティシステムについては、これも生産者側を向いており、消費者が野菜などを店先で購入する時の行動実態を想像すれば、現実的システムではない。</li> <li>・安心・安全を確保した地元農産物で食農教育を行なうことは大変重要です。</li> <li>・無農薬、有機栽培の農産物を増やしていくことは政策として支援が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会であるので訂正します。</li> <li>・「ポジティブリスト」制が導入され、農薬の残留基準は厳しくなっております。農業者も細心の注意をもって農薬を使用しています。今後も減農薬農業の推進をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会とします。</li> </ul>

<p>8. 水田農業の維持増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新川耕地は都市に近い貴重な農地として、未来永劫残していく責任がある。</li> <li>・水田は都会を冷やす効果もあり、水・緑・農地はグリーンチェーンの一環とすべきです。</li> <li>・新川耕地を市民に広く知ってもらうため、「新川耕地音楽祭」や恒例の花火大会の一部を新川耕地で行なったらどうか。</li> <li>・消費都市に近いメリットを生かした特色ある、例えば「味の良い」品質に優れた安心・安全なお米を一般消費者や契約した特定ユーザ向けに栽培します。</li> <li>・市民が参加できる水田農業としては、田んぼの市民農園とも言える「田んぼオーナー」、自然生態系を象徴する「ホタル田んぼ」、田んぼ一枚の大きい「ビोट- プ」など、大規模に集約できない田んぼの利用方法はいろいろ考えられます。</li> <li>・田んぼを埋め立てた畑の市民農園化や野菜以外の花卉栽培や観光農園としても可能な果樹園の展開も可能です。</li> <li>・農作業の持つ教育効果は大きく、少なくとも当市の小中学校すべてと希望する教育機関向けに田んぼや畑を割り当て農業を全ての人に理解してもらうことが必要です。農作業専任の講師役が必要になりますが農家OBや市民の農作業経験者に参加していただけます。</li> <li>・新川耕地全体を手軽に見てもらえる展望台あるいはシンボルのタワーを設け、同耕地内放送や地域情報や災害時情報をAMやFM電波で送信するアンテナとして使えるようにしたい。</li> </ul>	<p>水田は環境保全の一翼を担っており公益性を有しているものと考えています。</p>	<p>なし</p>
<p>9. 新しい街づくりとの調和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(案)66ページ本文11行目「災害時…」は適切かつ重要であり賛成です。また、12行目の「地下水(井戸)の利用…」とありますが、是非「停電でも汲み上げられる」設備(ポンプ)にしていただきたい。新川耕地には同様なスペースや設備を設けトイレ付きの災害基地として使えるような食糧備蓄場所としてはどうでしょうか。</li> <li>・つくばエクスプレス沿線に近い農地は農家の高齢化や相続等で宅地になる例が当然多くなります。早くからいろいろな農地の残し方を紹介することが必要です</li> <li>・5項で触れた、練馬区の農業体験農園は都市化された住宅地に隣接した農地を農家自身が農地として残す強い信念と意志があったため、今では、周囲の市民と歩む立派な見本的農園経営に成り立っています。農地を個人だけのものでなく、社会の財産として考えるべき。</li> <li>・当市の農地もできるだけ農地として残す工夫が必要。鉄道沿線の都市化した地域でも農家の考え次第で、地域社会と共生した農業経営ができ、かつ「農あるまちづくり」が可能です。</li> <li>・少子高齢化時代に入っているが、元気な中高年や団塊の世代の活躍が期待されます。農作業をまちづくりに組み込むことで、特に退職者の男性OBが社会参加しやすい場が増え、コミュニティある「農あるまちづくり」が前進します。</li> <li>・農家も市民も高齢化時代です。農業に参加する人が多ければ多いほど、各人が少しの労力で楽しく農業が支えられます。</li> <li>・本原案に対する意見を出した市民を含め、農家、関係行政が一同に会した「明日の流山市農業を語り行動する会(仮称)」を立ち上げれば効果的です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の農業用個人井戸利用については、自家発電機を保有している施設は対応も可能です。</li> <li>・農地が社会の財産の考えは同じです。</li> <li>・新しい街づくりとの調和の中でも、農家、元農家が果たす役割が大きいことを述べています。</li> <li>・アグリサポーターなどの市民参加を推進します。</li> </ul>	<p>なし</p>
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業科のある本校は、開かれた学校づくりの一環として高校開放講座を開講している。“家族で土に親しむ野菜づくり” “プランターで野菜づくり” “親子で楽しむ炭焼き講座”</li> <li>・地域社会にねざした教育を目指している本校は、「健康推進都市」流山市と以下の連携が可能だと思います。「指針」に盛り込んでいただけたら。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特産野菜(「流山ブランド野菜」)の研究開発</li> <li>2 直売所の設置(本校内に近郊農家産野菜の直売所の設置)</li> <li>3 食育教育・食農教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)小中学校給食への野菜提供</li> <li>(2)小学校の野菜栽培指導(圃場提供)</li> <li>(3)中学校の農業実習体験(「総合的な学習の時間」あるいは「選択科目」)</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>・観光農園の支援 市内筍農家内に竹炭窯を作り、竹炭・竹酢液の活用を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校開放講座ありがとうございます。本指針(案)P53の6行目「身近に存在する教育機関とも情報を交換し、流山ブランドの確立を図る。」と明示していますので、今後とも協力をお願いします。</li> <li>・農産物直売所については、P56最終の行で明示しています。「新たな農産物直売所については、多様な経営形態や…」と明示しているので今後とも協力をお願いします。</li> <li>・食育、食農教育の推進については、本市の教育委員会も積極的で”児童期から体験を通して農業に対して興味・関心高めていくことが必要”と記述しているので協力をお願いします。</li> <li>・竹炭、竹酢液の活用は検討を進めてください。</li> </ul>	<p>なし</p>